

平成27年1月19日



府中市長  
高野 律 雄 様

府中市生物多様性地域戦略検討協議会  
会長 吉 川 正 人

府中市生物多様性地域戦略（案）について（報告）

平成26年6月27日付26府生環発第105号で依頼のあったことについては次のとおり報告します。

- 1 府中市生物多様性地域戦略（案）については、別添のとおりです。  
財政状況など、非常に厳しい経済状況の中ではありますが、施策が推進されますよう、格別のご配慮をお願いします。
- 2 本検討協議会では、委員の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきましたので、府中市生物多様性地域戦略の策定及び推進にあたっては、十分にご活用願います。

付帯意見  
別紙のとおり

## 付帯意見

### 1 地域戦略のステップアップについて

今回の生物多様性地域戦略（案）は、市民に生物多様性の大切さについて意識してもらうことを主眼としたものとなっております。ただ、自治体が生物多様性地域戦略を策定する本質的な意義は、「縦割りになりがちなさまざまな施策を横断的・総合的にとりまとめることで地域の課題を解決していくために大きな効果が期待できる」（「生物多様性地域戦略の手引き・改定版」環境省自然保護局 2014）ことです。また、「地域戦略における施策の展開は端的に言えば土地利用への配慮」（同上）といえます。その点で、今回の戦略案は、府中市のまちづくり全体に影響力をもつものとは言い難いものにとどまっています。5年後に想定されている第2次の戦略策定では、一部の部課だけでなく市政の幅広い分野に関わる組織が主体となって、より実効性のある戦略に発展させていくことを期待します。

協議会を通じて、本戦略案には反映されなかった意見や具体的なアイデアも数多く提案されておりますので、これらの意見をリスト化し、市の環境政策に活用していただくとともに、5年後の新戦略策定時の参考としていただきたいと思います。

### 2 府中基地跡地留保地の整備について

浅間町の府中基地跡地留保地は、「府中市緑の基本計画 2009」に掲げられている水と緑のネットワーク形成のために、最大の拠点となりうる場所に位置しています。この土地は、返還以来、長期にわたって閉鎖管理されていたことにより、遷移による樹林の形成が進み、期せずして都市の中に緑を取り戻すことができた貴重な空間でもあります。そのため、府中基地跡地を市が関与して整備することになった場合には、この自律的に再生した自然を最大限に活かした利用計画を立てていただきたいと思います。浅間山や府中の森公園の緑との接続を考慮し、生物の生息環境を保持したまま、市民が自然について学ぶことができる公園を整備していただきたいと思います。

そのためには、整備計画を具体化する前に、生物の生息状況の調査を行っておくことが不可欠です。いったん都市化された場所にどのような自然が再生可能かということについては情報が極めて少なく、府中基地跡地はその情報を得るためにも重要な場所です。調査には地元の研究者や、「自然環境調査員会議」や「府中かんきょう市民の会」等の市民も参画させ、その成果を郷土の森博物館などで展示すれば、生物多様性に関する情報収集や普及啓発も同時に行うことができます。都市における自然再生を主眼とした公園整備はほとんど例がなく、府中市は都市での自然再生の先駆的な取組を行う好機になると考えます。

### 3 緑地管理指針の策定について

府中市内には、浅間山公園、武蔵台緑地、府中郷土の森公園、府中崖線など、生物多様性の拠点となりうるまとまった緑地が点在しています。これらの緑地には、もともと樹林であった場所から人工的に造成されたものまで、性質の異なるさまざまなタイプが含まれています。したがって、それぞれの緑地で生物の生息環境としての機能を発揮させるためには、各々の緑地の特性を踏まえた管理が必要です。とくに、都市部に残されている樹林では、人の手が入らなくなったために、かえって本来の生物多様性が失われつつある場所が数多くあります。こうした場所では、在来生物種の減少だけでなく、外来植物が繁茂して他の緑地へ侵入拡大する拠点となったり、アライグマやハクビシンなど農業被害をもたらす外来動物のすみかとなったりするおそれも考えられます。

市が管理する緑地のうち、武蔵台緑地や府中崖線沿いの樹林については、生物の生息空間として緑地全体を良好な状況で保全するための総合的な管理体系がないようです。市が管理する個々の緑地について、その緑地が保持する生物多様性を低下させないための管理指針(ガイドライン)を策定しておく必要があると考えます。緑地管理の方向性を示すことは、ボランティア等による市民との協働を進めるうえでも有効であると思います。

また、郷土の森公園や府中の森公園といった都市公園や、小中学校の校庭も、都市における生物の貴重な生息空間です。こうした都市緑地の植栽の管理指針にも生物多様性の視点を取り込んでいくことが、重要な戦略のひとつになると思います。

### 4 市職員の人材育成について

地域の生物多様性保全は、単に緑地の保全だけによって実現できるものではなく、都市計画、農業振興、河川管理、学校教育、文化財保護、防災や温暖化防止など、あらゆる分野と関連しています。生物多様性に関する施策を推進していくためには、こうした業務に関わる市職員が、地元の自然をよく理解して愛着をもち、あらゆる場面で生物の生息環境に配慮していく姿勢をもつことが重要です。そのためには、市民への啓発もさることながら、市職員の知識の向上も重要な戦略といえます。

生物多様性は土地利用と直結する問題であるため、市町村レベルのまちづくりの現場にこそ生物に関する専門知識を持った人材が配置されることが望まれます。従来、府中市では土木、建築等の職種で技術職員を募集していますが、あらたに「自然環境」(都道府県や政令市の造園職に相当するもの)の職種をつくり、生物多様性に関する施策の立案ができる人材を採用することを検討していただきたいと思います。また、在職者についても、生物多様性や地域の自然環境に関する公開講座に参加することを奨励するなど、市内でも「生物多様性の主流化」を目指すことが重要と考えます。

以上